



お知らせ

保育の在り方に関する方針(案)に対するパブリックコメントの検討結果



このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

- 意見募集期間 6月27日～7月26日
- 意見数・人数 516件・244人
- 公開場所等 保育課(市役所第二庁舎3階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ
- ☎保育課保育係 (☎042-387-9846)

子ども・子育て会議委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の方々を委員に選任しました。

▷中村靖夫さん、岩瀬有未さん、竹内敬子さん、小西和弘さん、清水圭樹さん

☎子育て支援課子育て支援係 (☎042-387-9836)

貫井南児童館の休館について

空調設備等改修工事のため休館します。休館中の対応等詳細は、市ホームページでお知らせします。

■期間 11月1日(土)～30日(日)

※館庭は10月1日(水)から使用できません

☎貫井南児童館 (☎042-383-9777)

民間集会施設等へ助成金を支給

民間集会施設等の令和8年度の改修工事や管理運営費の一部を助成します。

☎町会、自治会などが所有する集会施設または都営アパートなどに設置される自治会などが管理運営する集会施設で、一般に開放されているもの

※都営アパートなどに設置されている集会施設は管理運営費用のみ助成

申 9月16日までに、直接、所定の申請書に必要事項を明記し、コミュニティ文化課集会施設係(東小金井駅開設記念会館・マロンホール ☎0422-30-0660)へ

東小金井事業創造センター入居者を募集



東小金井事業創造センター(KO-TO)では、ブースの入居者を募集しています。固定の机とオフィスチェアが備えられ、24時間365日利用

できます。また、法人登記や会議室の利用も可能です。

共益費や登録手数料は不要で、費用を抑えて自分のオフィスを持つことができます。ぜひ、ご検討ください。

- 募集施設 ブース1室
- ※1室(約2㎡) = 月18,000円
- 利用期間 原則3年
- 応募要項・申請書配布場所等 同センター、経済課(市役所第二庁舎4階)、同センターホームページ
- ☎10月3日(必着)までに、郵送または直接、申請書等を同センター(〒184-0002 梶野町1-2-36 ☎0422-31-2040)へ

国民健康保険 特定保健指導を開始



6月から開始した特定健診の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)またはその予備群に該当する方を対象に、生活習慣の改善によって糖尿病等のリスクの軽減を図るための特定保健指導を開始します。特定保健指導は、無料で3か月間の支援が受けられます。

対象者に指導案内等を送付しますので、申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

対象者等詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎保険年金課国民健康保険係 (☎042-387-9833)

国民健康保険 一部負担金の減額・免除制度

天災などで資産に重大な損害を受けたときや、生計を維持する方が失業・死亡するなどして生活が一時的に著しく困難になった場合に、医療機関等の窓口で支払う一部負担金を減額・免除する制度があります。

制度の利用は最大3か月までで、個別に審査があります。詳しくは、お問い合わせください。

- 必要書類等▷災害、失業などで重大な損害を受けたことを証明する書類▷世帯員全員の収入を証明する書類▷資格確認書等
- ☎保険年金課国民健康保険係 (☎042-387-9833)

後期高齢者医療健診を実施

後期高齢者医療健診

生活習慣病の早期発見を目的に健診を実施します。受診に必要な受診券、結果通知票、利用の手引きは9

月上旬に発送します。

■受診期間 9月15日(祝)～令和8年1月31日(土)

☎後期高齢者医療保険被保険者(6か月以上の入院、老人施設等に入所中の方を除く)

☎健診項目は利用の手引きをご覧ください▷同じ年度内に同健診と人間ドック補助の両方を受けることはできません

☎保険年金課高齢者医療係 (☎042-387-9834)

フォロー健診(独自健康診査)

後期高齢者医療健診の上乗せ項目として、希望者に対し、フォロー健診(独自健康診査)を実施します。

健診項目は利用の手引きをご覧ください。なお、他の健康診査で実施済みの健診項目は受診できません。

☎健康課健康係 (☎042-321-1240)

9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間

高齢者の悪質商法被害が後をたちません。だます手口は年々巧妙になり、時には複数人で役柄を演じ分けて勧誘し、お金をだまし取ろうとします。少しでもおかしいと思ったら消費生活相談室にご相談ください。

【高齢者被害特別相談】

☎9月8日(月)～10日(水)午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

☎市内在住・在勤・在学の60歳以上の方

各種審議会等の開催日程

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
社会教育委員の会議	9月12日(金) 10:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)B会議室	社会教育活動についてほか	生涯学習課生涯学習係 (☎042-316-6600)
地域自立支援協議会	9月17日(水) 18:00～	前原暫定集会施設1階A会議室	差別解消委員会	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
認知症施策事業推進委員会	9月17日(水) 19:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	認知症施策の検討ほか	介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)
いじめ問題対策委員会	10月6日(月) 10:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)A会議室	いじめの防止等のための対策の推進についてほか	指導室指導係 (☎042-387-9877)

※傍聴については事前にお問い合わせください

ご利用ください 9月の休日窓口



開設日時(午前9時～午後1時)	開設窓口
9月13日(土)	市民課 保険年金課国民健康保険係
9月28日(日)	市民課 保険年金課国民健康保険係 子育て支援課手当助成係

☎企画政策課企画政策係 (☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表 (☎042-383-1111)